

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	石賀 勝
連絡先	0858-52-2111
令和5年3月13日(月)	

「物価高騰対策ことうら商品券の配布」

- エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受けている町民の家計負担を軽減するため、全住民にことうら商品券を配布します。
- 3/13～15に封入作業、3/16に郵便局へ引渡しして順次配達。
- 琴浦町商工会で登録している『ことうら商品券登録加盟店』で6月30日(金)まで使用可能。

主催 琴浦町(担当課:総務課)

日時 令和5年3月16日(木)～6月30日(金)

場所 琴浦町商工会登録『ことうら商品券登録加盟店』で使用可能

事業紹介

国際情勢等により、電気・燃料・食料品等の価格高騰が継続している中、町民の家計負担を軽減すること、加えて新型コロナウイルス感染症の影響で低下した消費行動の活性化を目的として、全住民へことうら商品券を配布します。

- ・対象者 6,444世帯 16,360人 ※3月1日現在の住民基本台帳登録による
- ・商品券 1世帯につき3,000円分 世帯員一人につき2,000円分
- ・発送先 世帯分及び世帯員分の商品券をまとめて世帯主へ発送します。

<今後の予定>

- 3/13(月)～ 商品券の封入作業。他部署からの応援職員と行います。
- 3/16(木)～ 郵便局へ引渡し。
ゆうパックで順次配達、受領した日から商品券の使用が可能
- 4/初旬 配達完了予定
- 6/30(金) 商品券使用期限日